

▼特別会計の状況について

●社会保障給付関連の特別会計は増加傾向に

特別会計は、保険料や使用料などの特定の収入を、特定の事業に充て、普通会計と分けて経理している会計です。町には、国民健康保険事業（事業勘定・直営診療施設勘定）、介護保険、後期高齢者医療、奨学資金、土地改良事業換地精算、公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業の8つの特別会計があります。

■その他の特別会計

会計名	歳入	歳出	差引
奨学資金	1,997万円	1,946万円	51万円
土地改良事業換地清算	3,160万円	994万円	2,166万円
後期高齢者医療	7,930万円	7,820万円	101万円
公共下水道	1億2,540万円	1億2,253万円	287万円
農業集落排水事業	1億7,453万円	1億7,082万円	371万円
合併処理浄化槽事業	1,960万円	1,851万円	109万円

3 水道事業会計

事業収益	1億8,864万円（↓234万円）
事業費用	1億8,384万円（↑161万円）
純利益	480万円（↓395万円）

給水人口：5,970人（↓111人）
 配水量：853,264m³/年（↑8,657m³）
 有収水量：723,568m³（↑3,963m³）
 有収率：84.8%（↓0.4）
 供給単価：239円（↓1円）
 給水原価：241円（↑1円）

社会保障給付関連の3つの特別会計（国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険）は、年々決算額が増加する傾向にあります。その中でも、国民健康保険特別会計においては、29年度は実質単年度収支が1524万円の黒字となったものの、高齢化の進行や低所得者の増加など、さまざまな課題を抱える深刻な状況にあります。このことから、国保事業の安定的な運営を図るためには、医療費の特性を正しく分析したうえで、集団健診及び医療機関における個別健診の受診を推進していくとともに、各種検診事業を推進し、疾病の予防、病気の早期発見、早期治療につなげ、町民の健康の保持増進等の保健事業を推進し、医療費の抑制を図る必要があります。

4 町の基金・資産と借金の残高

基金は2億6,000万円あまりを積み増し。
 町債は7億円あまりを発行。

基金名	残高	増減
財政調整基金	12億0,932万円	1億1,670万円
減債基金	1億4,266万円	32万円
地域振興基金	1,607万円	4万円
図書購入基金	347万円	0円
地域福祉基金	415万円	0円
庁舎建設基金	3億9,035万円	9,999万円
ふるさと水と土保全基金	1,000万円	0円
ふるさとの緑と水を守る基金	224万円	▲20万円
神川ふるさと振興基金	2,717万円	22万円
ふるさとまちづくり基金	3,841万円	941万円
土地改良事業基金	2億3,167万円	4,141万円
国民宿舎等施設整備基金	402万円	▲100万円
奨学資金貸付基金	921万円	▲78万円
合計	20億8,874万円	2億6,612万円

▶町有財産の状況（一般会計のみ）

土地	497,798m²
建物	木造 1,828m² 非木造 77,811m²
山林	2,645,112m²
宅地・原野など	250,424m²
建設機械・車両など	49点
有価証券	2,016万円
出資金	1億9,239万円
鉱業権（採掘権）	410,469a

